

公開

002

TR-IT-0343

日本語命令表現における諸形式とその機能について  
Form and function of imperative expressions in  
Japanese

高木 一広  
Kazuhiro Takagi

金城 由美子  
Yumiko Kinjo

丸山 岳彦  
Takehiko Maruyama

2000年2月16日

概要

日本語の命令表現について、動詞の基本形・命令形・タ形を対象として分析を行った。各言語形式それぞれが持つ機能の違いを「事態に対する accessibility」及び「聞き手に対する control」という観点から論じ、一般言語学的モダリティ論から、日本語の命令表現がもつ言語普遍性と言語個別性について論じた。

©ATR 音声翻訳通信研究所

©ATR Interpreting Telecommunications Research Laboratories

## もくじ

1	はじめに .....	1
2	言語事実 .....	1
2.1	命令形の使いにくさ .....	1
2.2	対人関係 .....	2
2.3	場 .....	5
3	意味分析 .....	6
3.1	命令形 .....	6
3.2	基本形, タ形 .....	7
4	おわりに .....	7
	参考文献 .....	8

## 1 はじめに

本稿では、日本語の命令表現<sup>1</sup>について論じる。

まず議論の出発点として、

命令は、相手に動作を強制する場合のモードである。命令が成立するためには、「強制される動作の内容」（命令内容）の提示と、その動作を強制しているという話し手の意思の表明が必要である。命令表現は、したがって、成立すべき動作と、意思の表明を何らかの形で表したものと考えることができる。

益岡・田窪 (1992) p. 118

という益岡・田窪 (1992) の定義を借りることにする。

このような観点から日本語の命令表現について考えると、日本語では次の二通りの命令表現が存在する。

- 形式自体が命令に特化したもの
- 形式自体は命令とは直接関係なく、派生的に命令表現になり得るもの

再び、益岡・田窪 (1992) によれば、前者は「明示的な命令の形式」であり、後者は「非明示的な命令の形式」ということになる。

命令の形式には明示的なものと非明示的なものがある。明示的な命令の形式とは、命令専用の形式のことであり、動詞の命令形、「動詞連用形+「なさい」」、動詞のテ形が使われる。(中略) 非明示的な命令では、単に、命令内容を提示して、態度や口調等で命令であることを示す。この場合、動詞の基本形や「動詞基本形+「こと/ように」」が使われる。(中略) 非明示的な命令はさらに、タ形で命令を表すものがある。

益岡・田窪 (1992) pp. 118-119

さて、「依頼」や「禁止」など関連するモードを含めて広く「命令」を考えることも可能であるが、本稿ではそこまで議論を広げず、まず狭義の「命令」に議論を絞ることにする。そこで、本稿では、明示的な命令の形式として「動詞の命令形」を、非明示的な命令の形式として「動詞の基本形」、および「動詞のタ形」をとりあげ議論する。「テ形」の分析を通じて「依頼」と「命令」の関係を議論するのも興味深いことではあるが、それは次の課題としたい。

以下、本稿では、日本語において複数ある命令を表す形式がどのような意味的・機能的棲み分けをしているのか、その違いを明らかにすることを中心に議論を進めていく。

## 2 言語事実

この章では、動詞の命令形、基本形、タ形のそれぞれが命令表現として使われる条件、意味の派生などについて論じる。

### 2.1 命令形の使いにくさ

議論を始める前に、日本語の命令形の「使いにくさ」について若干指摘しておきたい。例えば<sup>2</sup>、

(1) a. ちょっとそれ取って。

<sup>1</sup> 命令表現について議論するためには、そもそも命令とは何かという議論が必要になってくるが、本稿ではあくまで一つのモダリティとして命令表現を考えることに関心があるので、行為としての命令そのものを哲学的に扱うということはない。

<sup>2</sup> ここで、#は当該の文が文脈的に不自然であることを示す。

b. †ちょっとそれ取れ!

のように、相手に何か実行してもらうことを期待する場合には、命令形ではなく、テ形 (= 依頼表現) が用いられるのが普通である。以下のように英語では普通に命令形が用いられるような場面でも、日本語では命令形は使いにくい、極めて不自然である。

(2) a. Hand it to me!

b. †ちょっとそれ取れ!

c. Help me!

d. † (私を) 助けて!

次に、渡辺 (1997) の命令形についての議論を引用しておきたい。

用言には、「未然・連用・終止・連体・假定・命令」の六活用形がある、と文法教科書などは言うだろう。確かにその通りなのだが、問題はその使用の実態である。最も目立つのは命令形で、本当に教科書の活用表にある命令形で命令する機会は、われわれ現代人に極めて乏しくなっている。幼少の頃はともかく成人となるにつれて、命令形で命令できる相手は極く親しい相手に限られてどんどん狭くなり、替りに

ここに書いてください。

など、依頼の形にとって替られる。

(中略)

命令形の使用は限られる一方で、女性に至っては、動物を相手どった発話でも

おあがり

などと「おあがりなさい」の短縮連用形で命令する。命令形は女性にとっては宝の持ち腐れのようなもので、活用表に載ってはいても無いに等しい。

(渡辺 (1997) pp. 107-108)

渡辺が指摘するように、我々が日常生活で命令形に接する機会はさほど多くはない。ではなぜ命令形は使いにくいのだろうか。管見の限り、先行研究でその理由に具体的に触れられているものはないようである。

以下、この章では「なぜ日本語では命令形が使いにくいのか」ということを軸に命令表現に関する事実を整理していくことにする。

## 2.2 対人関係

### 命令形

上にも述べたように、日本語で命令形が使われる機会は非常に少ないように思える。敢えて思い浮かべるとすれば、非常に直感的にということではあるが、体育会や軍隊 (警察、ヤクザ) などが思い付く。これらに共通する特徴は、対人間の上下関係が極めて厳密であるということである。そこで、まず日本語で命令形を用いた命令表現が使われる場合の、話し手と聞き手との人間関係に関して考えてみる。

命令形の場合、いわば絶対的な上下関係が成立しているような場合 (3) もあれば、対等な立場である場合 (4) もある。

(3) (教師が生徒に)

廊下に立ってろ!

## (4) (友人同士で喧嘩していて)

放せよ、このバカ!

しかしながら、教師と生徒のように上下関係が成立していれば、命令形が使えるというわけではもちろんない。

## (5) (教室で授業中に)

a. ?もっと大声で読め!

b. もっと大声で読む!

のように、基本形を使った命令表現は不自然ではないが、命令形は少し使い難い。もちろん命令形が使えないわけではないが、普通に命令・指示するというよりは、(3)のように叱責しているような状況になってしまう。

## 基本形

基本形を使った命令表現が成立するためには、人間関係として話し手と聞き手の間に教師と生徒、演出者と俳優などのような上下関係が前提として必要である。

## (6) (教師が生徒に対して)

はい、無駄口をたたかない!

## (7) (演出者が俳優に対して)

そこで、一步前に入る!

したがって、基本形の場合、命令形とは異なり、知らない人に対していきなり

## (8) (電車の中で)

『さっさと降りる!

のように発話するのはかなり不自然なことである。命令形の場合は

## (9) (電車の中で)

さっさと降りろよ!

のように(そういう表現を使うか使わないかという個人的な嗜好の問題を除けば)使用可能である<sup>3</sup>。

ここで、不思議なことに教室などの狭い空間ではなく、体育館のような広い空間で、離れた位置から朗読指導しているような場面になると、容認度の違いは逆転し、今度は基本形の命令の方が非常に使いにくくなる。

## (10) (体育館で朗読指導をしている時に)

a. もっと大声で読めー!

b. #もっと大声で読むー!

<sup>3</sup> もちろんこの場合、どうしても喧嘩口調になってしまうわけであるが。

## 夕形

寺村 (1984) によれば、夕を用いた命令表現は、

しばしばぞんざいな感じを伴う、一種の命令、要求の表現に現われる夕であるが、ふつうの‘ドケ’‘買え’等、いわゆる‘命令形’と違うところは、それがいずれも差し迫った要求だという点であろう。(寺村 (1984) p. 341)

と説明されている。したがって、以下のような

- (11) a. ♯ゆっくり買った買った!  
b. ♯5分待った!

という表現は奇妙である。

また、次のような、事態が成立するためにいくつかの段階を経ることが必要である述語（「恋人になる」や「味わう」など）に関して、基本形は (12c) のように問題はないが、夕形を用いると不自然になる。

- (12) a. ♯さあ、恋人になったなった!  
b. ♯さあ、ゆっくり味わった!!  
c. さあ、ゆっくり味わう!!

したがって、夕を用いた命令表現が成立するためには、まず第一に、リアルタイムに動作の完了・出現が成立しなければならないという制約がある。それは夕のもつ本来的な機能の現われであると言える<sup>4</sup>。

さて、この章の関心である人間関係についてはどうであろうか。

- (13) (八百屋の店先で)  
さあ買った買った!  
(14) (急いで品物を届けたいときに、人混みの中を)  
ちょっと、どいたどいた!

などの例を考えると、特定の相手に対してのみ働きかけているというのではないようである。また、基本形を用いた命令表現では、基本的にその相手は行為の指示に当然従うことが前提になっていたが、夕形を用いた場合、(13) が不特定の人に対する呼び掛けであることから分かるように、その行為が相手によって成立することが必ずしも前提になっていないということが分る。

このように考えると夕を用いた命令表現は、直接的な行為要求というよりは、むしろ、

- (15) a. さあ買った買った!  
b. よし買った!

のような相手の「意思の表明」を引き出すための表現であると言えそうである。

ここで、再び (寺村 (1984)) の言葉を借りれば、

話し手の気持を推しはかるなら、緊迫した状況で、相手を自分の要求する行為に誘い込むために、その動作を既に実現したかのように言って相手の前にげ出す、という事があるのだらうと思われる。(寺村 (1984) p. 341)

ということになる。

このことは、

<sup>4</sup> より詳しい議論については (高木 (1993), 高木 (1996), 高木 (1998)) などを参照のこと

(16) A: さあ買った買った!

B: よし買った! あ, ごめん. 財布を忘れてたので, また今度ね.

A: 仕方ねーなあ...

のように, 話し手の聞き手に対する行為要求が, あくまで意思の表明のレベルであり, 行為の実現には直接コミットしていない場合が考えられることから裏付けられる.

### 2.3 場

2.2 節の例文 (10) でも見たように, 話し手と聞き手の距離が離れている場合, 基本形を用いた命令表現は使い難い. 以下にもう一度同じ例を挙げる.

(17) (体育館で朗読指導をしている時に)

a. もっと大声で読めー!

b. <sup>!</sup>もっと大声で読むー!

さて, 1 節で見たように, 日本語の命令表現には, 「明示的な命令形式」と「非明示的な命令形式」があった. 前者は言語形式それ自体が命令に特化したものであり, 後者は派生的に命令表現になり得るということであった.

つまり, 基本形やタ形が命令表現として機能するためには条件が必要であり, それがこの章で論じる「場」ということである. ここで, 概略「場」とは話し手と聞き手が共有する空間のことであると考えよう. 非明示的な命令表現が命令表現として機能するためには, 前提として場を共有していなければならないということが上の例からも示唆される.

次の例文は, とある料理のテキスト<sup>5</sup>からの引用である.

- (18)
1. なすとピーマンは一口大の乱切りにする. ベーコンは 2cm 幅に切り, 赤唐辛子は水につけてから種を除く.
  2. カッコ内の調味料と水をよく混ぜる.
  3. なべにサラダ油とごま油各大さじ 1 1/2 を熱し, ベーコンと赤唐辛子を加えてサッといため, なすをいためる.
  4. ピーマンを加えていため, 2 の調味料を加えて混ぜ合わせ, 汁けをからめて仕上げる.

これは, 「なすとピーマンのみそいため」の作り方であるが, その手順が箇条書きに示されている. これらは一般に命令表現とは解釈されない. しかしながら, 演出者が俳優に対して与えた,

(19) はい, そこで一歩出る. それからぐるっと回る. で, 舞台袖に引っ込む. いいね.

という指示は, 命令表現と解釈され得る.

両者とも「手順を羅列」しているという点では基本的に変りはない.

ただ, 料理のテキストでは特定の聞き手は想定されていないし, テキストの書き手と読み手が場を共有することもない. それに対し, 演出者が俳優に与えた指示は, 言うまでもなく, 場を共有する特定の話し手が特定の聞き手に対して発話しており, そこが根本的に異なるところである.

そのように考えると, 基本形を用いた命令表現は本質的に「命令」というよりはむしろ「手順の指示」とでもいうべきで, それが場を共有し, ある種の人間関係が成立している時に初めて命令表現として解釈されるのである. したがって, ここでの基本形は, いわば「素材提示」的な機能を果たしていると言える. その意味では,

<sup>5</sup> 別冊 NHK きょうの料理おかずカレンダー

(20) a. スピードの出しすぎに注意

b. 家内安全

などのような名詞表現と通じるものがあると言える。

タ形についても、10 節で見たように、基本的な機能が「その動作を既の実現したことのように言って相手の前にげ出す」ということから、場がないと成立しないのは明らかである。

### 3 意味分析

#### 3.1 命令形

まず、命令形が表し得る意味について整理しておきたい。動詞の命令形は、「祈願 (21)」「呪詛 (22)」「命令 (23)」の三つの意味を表し得る (益岡・田窪 (1992) p. 119)。

(21) 光あれ!

(22) (前の車をもたついているのを見て、後続車中で) ああもう、さっさと行け!

(23) 早くしろ!

これらの違いは、

祈願 対象が自然現象で、その行為の実現が意志的に制御できない

呪詛 対象が人で、その行為の実現が意志的に制御できない

命令 対象が人で、その行為の実現が意志的に制御できる

ということである。

さて、冒頭から「日本語の命令形は使い難い」と繰り返してきたが、これらのうち、使い難いのは「命令」に関するものであって、「祈願」「呪詛」に関しては、特に使用にあたって制約があるわけではない。

例えば、渡辺 (1997) において「命令形は女性にとっては宝の持ち腐れのようなもので、活用表に載ってはいいても無いに等しい」とあったが、複数の女性に聞いても、確かに「命令」の意味として命令形は使えないが、「呪詛」としてなら命令形を用いることは多々あるということであった。

さて、これらを、[± desirable], [± accessible] および [± control] という概念で整理する。

[± desirable] 話し手はその事態の生起を望むか否か。

[± accessible] 話し手と聞き手で場が共有されているか否か。あるいは話し手が直接聞き手にコミットできるか否か。

[± control] 話し手が聞き手を支配できるか否か。

これに基づいて、命令形の各用法の意味をまとめると以下ようになる。

	祈願	呪詛	命令
desirable	+	+	+
accessible	-	+	+
control	-	-	+

ここで、話題を発話行為論での分析に移したい。例えば、Searl の request に関する適切性条件 (felicity condition) を考えてみよう。

**Propositional content** Future act *A* of *H*.

**Preparatory**

1. *H* is able to do *A*. *S* believes *H* is able to do *A*.
2. It is not obvious to both *S* and *H* that *H* will do *A* in the normal course of events of his own accord.

**Sincerity** *S* wants *H* to do *A*.

**Essential** Counts as an attempt to get *H* to do *A*.

**Comment:** *Order* and *command* have the additional preparatory rule that *S* must be in a position of authority over *H*.

*Command* probably does not have the 'pragmatic' condition requiring non-obviousness. Furthermore in both, the authority relationship infects the essential condition because the utterance counts as an attempt to get *H* to do *A* in virtue of the authority of *S* over *H*.

(Searl (1969) p.66)

あるいは、冒頭にあげた益岡・田窪 (1992) の「命令は、相手に動作を強制する場合のムードである」でもいいのだが、一般に、命令表現というと、ともすれば、相手に対する強制ということばかりがあげられるが、上の表で、共通しているのは、話し手が当該事態の成立を望んでいるということであり、これが命令形の使用において、まず第一番目に考えなければならないことである。

また、日本語で「命令」の意味で命令形が使いにくいのは、結局 [+ control] ということが、日本語の使用においては一般的ではないということに求められよう。

### 3.2 基本形、タ形

さて、基本形、タ形を同じように整理してみると、

	基本形	タ形
desirable	+	+
accessible	+	+
control	-	-

ということになる。両者とも [- control] になるのは、5, 10節でそれぞれ見たように、表現自体に拘束力はなく、基本形の場合は、「素材表示」としての機能、タ形の場合は「事態の完結を話し手が先取りする」という機能から、話し手と聞き手との関係において「命令」的な意味が派生するからであった。

## 4 おわりに

日本語の命令表現に関しては、これまでも体系的な研究が行われておらず、断片的な指摘が行われてきただけである。

以上見てきたように、本稿での議論により、日本語の命令表現を表す諸形式のうち、命令形がもつ「命令」という意味の特殊性が明らかになった。ただ、なぜ日本語において [+ control] ということが、それほど特殊であるのかということについては、更なる議論が必要である。また、今後一般言語学的な観点、あるいはモダリティ論の観点から、他言語との対照を行い、更に総合的に日本語命令表現の整理を試みたい。

## 参考文献

益岡隆志・田窪行則 (1992). 『基礎日本語文法 — 改訂版 —』. くろしお出版.

Searl, J. (1969). *Speech Acts*. Cambridge University Press.

高木一広 (1993). 「認識と発話の過程を考慮した意味記述の試み — 日本語の文末表現「た」を例に —」. Master's thesis, 神戸市外国語大学大学院.

高木一広 (1996). 「「た」が関わる二種類の認知的側面について」. 『神戸大学留学生センター紀要』, 3.

高木一広 (1998). 「多義性を一義的に扱うために — 日本語の文末表現「た」を例に —」. 『電子情報通信学会思考と言語研究会』, TL98-19.

寺村秀夫 (1984). 『日本語のシンタクスと意味 II』. くろしお出版.

渡辺実 (1997). 『日本語史要説』. 岩波書店.